

## エンセン・アド掲載 契約) 約款

### 第 1条( 約款の適用)

町のお店ガイド エンセン・アド運営 有限会社エムツーブランニング」は、インターネットサービス掲載 契約) 約款以下、「掲載約款」を定め、【町のお店ガイド エンセン・アド】よりインターネットに関するサービスを提供します。

### 第 2条( 約款の変更)

この「掲載約款」は、契約者の承諾を得る事なく変更する事があります。

### 第 3条( 協議事項)

この「掲載約款」に記載の無い必要事項は、契約者と弊社との協議によって定めます。

### 第 4条( サービスの種類及び内容)

1. インターネットによる広告及び広告の代理、広告スペースの提供。
2. 上記に付随する各種サービス 役務等の提供。

### 第 5条( 契約期間)

- ・掲載申込日を契約成立日とし、Web上反映日より1年間を有効とします。
- ・契約期間終了の1ヶ月前までに、書面による申出が無ければ契約が自動的に1年間延長となります(自動更新)。

### 第 6条( 契約の解除・解約)

1. 掲載申込契約) 書に虚偽の記載があった場合。
  2. 弊社が掲載情報を公序良俗に反する態様と判断した場合
  3. 契約者から解除 解約の申し出のあった時
  4. その他弊社の定める情報掲載基準に反する場合
- 前項の規定により、弊社が契約の解除・解約) を行いサービスの停止を行う場合等、その理由、利用停止 解約 解除の期日、利用停止 解約 解除の期日を、事前に通知されない場合があります。弊社がサービスの停止を行う場合は、契約者には、概ね2週間以上前に書面又はEメール・電話にて通知いたします。又、弊社情報提供基準につきましてはお答えできかねますのでご了解の上ご利用ください。

### 第 7条( 権利譲渡)

契約者が掲載申込( 契約) 後に成立したサービスを受ける権利は、譲渡不可とします。但し、特別な事情で弊社が認めた場合は、契約の残存期間において認める場合もあります。

### 第 8条( 契約変更)

掲載・利用申し込み 契約) 書に記載された、所在地事業所名 事業内容等の重要事項の変更は直ちに書面を以って申し出いただき、当社にて審査の上、サービス利用の継続を認める事ができます。

### 第 9条( 緊急制限)

災害時など、非常時における緊急を要する場合、サービスの一部又は全部を停止又は制限する事ができるものとします。

### 第 10条( 広告掲載基準) 拒否範囲

1. 有限会社エムツーブランニングは「町のお店ガイド エンセン・アド」で社会的通念や規範に照らし、広告掲載が不適当と認められたものや、公序良俗) に反するものなどの広告等の掲載を拒否できるものとします。
2. 有限会社エムツーブランニングが、第三者など、他を誹謗中傷する内容のもの、他人のプライバシーに関する情報等の掲載であると認められたものは、これを拒否することができます。
3. 有限会社エムツーブランニングが意見広告・政党 宗教団体等、「町のお店ガイド エンセン・アド」の運営上ふさわしくないと認められたものは、広告掲載を拒否できるものとします。
4. 上記 1から 3の条件において、情報の掲載拒否が発生した場合、有限会社エムツーブランニングはこの理由を一切公開・明示しなくても良いものとします。

### 第 11条( 料金及び制作・掲載内容)

本サービスに係る料金は、弊社が下記に定める料金表の通りとします。

- ・広告内容は、WebのPC広告とモバイル広告となります。
- ・制作料は制作するものによって異なります。
- ・掲載料は下記となります。

- 駅ナビ ¥10,500-(写真1点)
- 業種別ナビ ¥10,500-(写真1点)
- 単独詳細ページ (更新システム付き)  
¥21,000-Bタイプ(写真10点)
- モバイルページ ¥15,750-(写真1点)
- 尚、ロゴマークも写真点分となります

- 掲載契約は1年間。自動更新PCモバイル共に)。
- ・掲載は注文を受けてから資料一式頂いて・ご入金確認) 10日間以内(土・日・祝日省く)に掲載致します。

### ・掲載料は前金にて集金させて頂きます。

- 尚、振込みの場合は上記の指定口座まで全額入金して下さい。振込み手数料はお客様負担にてお願い致します。
- ・掲載期間はWeb上反映した日から1年間とさせて頂きます。

### 第 12条( 修正・更新)

- ・お申込みから1週間以内での大幅な修正は無料とします。さらに、数ヶ月で度位の多少(1・2行)の修正 更新も無料とします。但し、大幅な修正 更新につきましては下記の通りと致します。  
1行につき525円とさせて頂きます。  
写真追変・増加につき1点1,050円とさせて頂きます。
- ・オプションや追加ページはWeb(www.ensen-ado.com)にて。

### 第 13条( 契約者の支払義務)

1. 契約者は弊社に対し、掲載料金を支払うものとします。
2. 契約者の支払義務は、原則として契約を承認した申込より発生するものとします。
3. 本契約は、年間契約となりますので、途中解約はできません。

### 第 14条( 掲載料金の支払方法)

契約者は、掲載料金を弊社営業員の集金または指定口座への振込みとします。

### 第 15条( 免責事項)

契約者が、「町のお店ガイド エンセン・アド」の各種サービス利用に関して法令等の定めにより有限会社エムツーブランニングの責に帰す場合を除き、第三者等により被った被害については、有限会社エムツーブランニングは一切の責任・賠償を負いかねます。

### 第 16条( 約款への承諾)

本ウェブサイトの情報掲載・登録サービスをご利用される場合は、本掲載約款に承諾したものとみなします。

### 第 17条( その他の条件)

契約者から有限会社エムツーブランニングがお預かりした情報等の取扱につきましては本ウェブサイト、「ご利用規約」第8条に記載します。又、サイト利用の条件は本ウェブサイト「ご利用規約」をご覧ください。

その他掲載約款に記載されていない事項については、関係法令等の定めによるものとし、契約の締結日を以って発効します。

### 【申込会社】

有限会社エムツーブランニング エンセン・アド事業部  
〒120-0012 東京都足立区青井 6-25-22

### 【営業所】

〒120-0005 東京都足立区綾瀬 3-14-17-101  
tel 03-5875-9898 fax 03-5875-9899

E-mail hfo@ensen-ado.com  
URL http://www.ensen-ado.com

### 【指定口座】

三菱東京UFJ銀行 千住中央支店 普通 0172952  
有限会社エムツーブランニング

